

恵庭市第5期地域福祉計画

見直しの概要

1 目的・計画見直しの趣旨等

2 計画の構成

3 施策の体系

1 目的・計画見直しの趣旨等

第4期恵庭市地域福祉計画では、高齢化による老老介護、ひきこもり、児童や高齢者等に対する虐待、社会構造や経済情勢の変化による生活困窮などの多種・多様化した課題について、個々に応じる形で対応してきました。

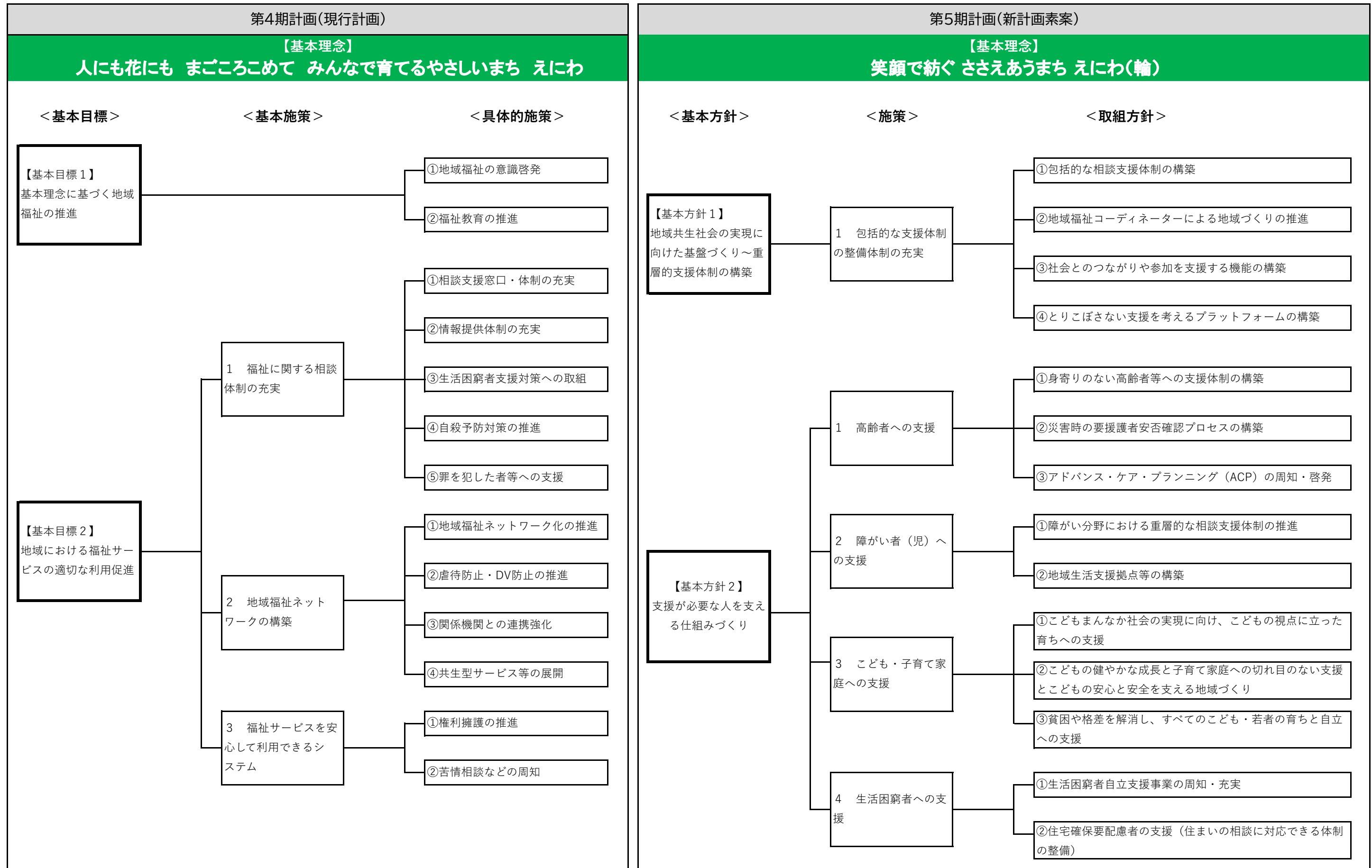
しかし、人々が生活する上で生じ得る課題は、介護、子育て、障害、病気等にとどまらず、住まい、就労を含む役割を持つ場の確保、教育、家計、そして孤立など、いわば「くらし」と「しごと」の全般にまで及ぶことから、包括的な支援体制の整備に向けた取組みを推進することを目的に次期計画を策定します。

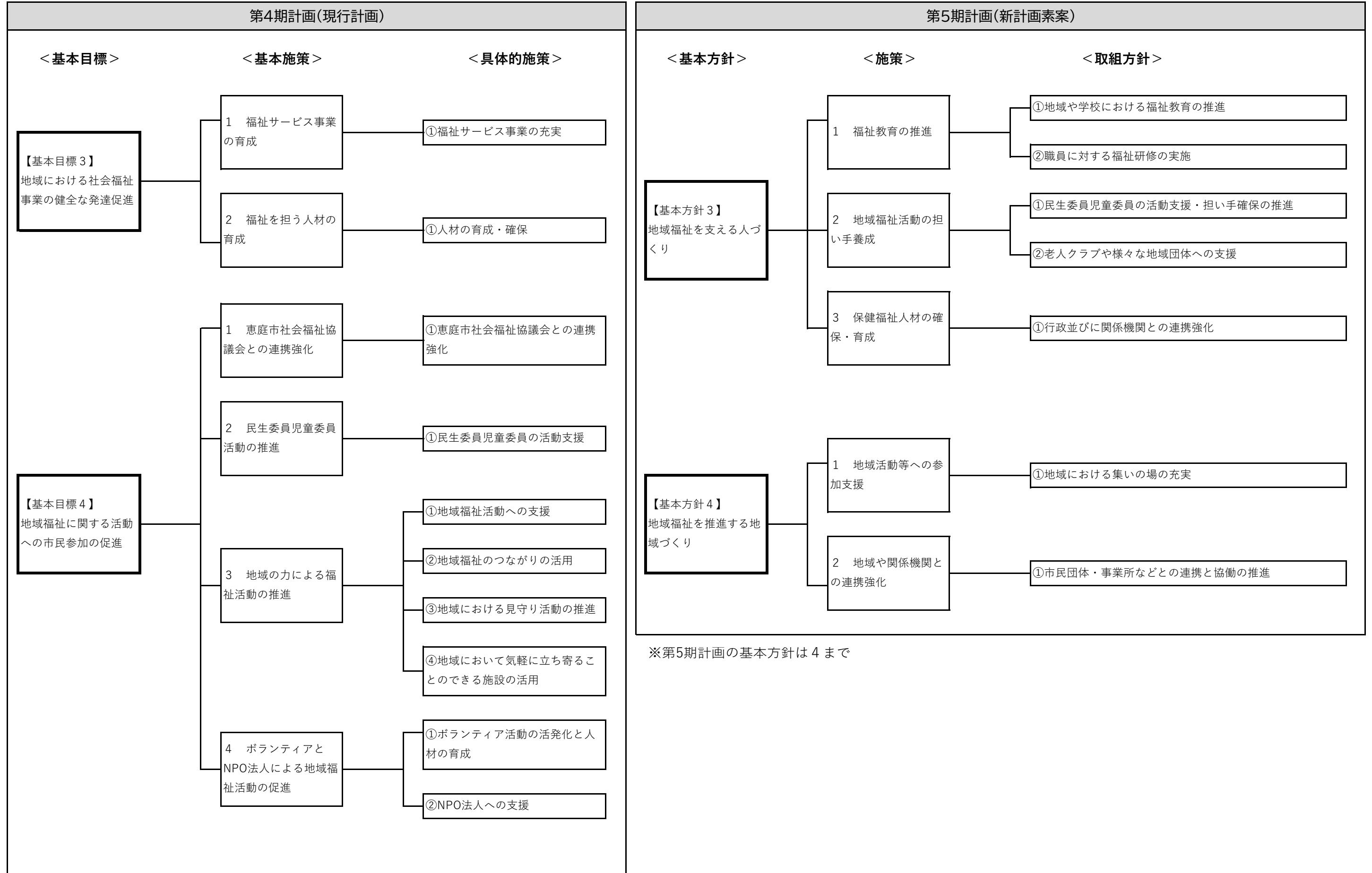
計画期間は令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とし、「笑顔で紡ぐ ささえあうまち えにわ（輪）」を基本理念に掲げ、地域共生社会の実現に資する取組を推進していきます。

2 計画の構成

第1章は計画策定の目的と位置づけ、第2章は計画の背景説明、第3章は統計資料による現状分析、第4章は計画の基本理念と施策、第5章は計画推進に向けた取り組みについて、第6章及び第7章は包含して策定する計画、第8章は計画の推進に方法について記載する、全8章の構成となります。

3 施策の体系 (新旧対照図)





第4期計画(現行計画)

<基本目標>

<基本施策>

<具体的施策>

【基本目標5】
暮らしやすいまちづくりの推進

